



第6編 下水道のあゆみ

1 下水道のあゆみ

年	下水道事業の実施状況	旭川市・水道局の主なできごと
昭和 31	市街地の実態調査	
32	全体計画策定	
33	亀吉下水終末処理場 下水道築造第1期工事として下水道法の許可を受ける 管渠工事着工	
34	亀吉下水終末処理場 築造工事着工 亀吉下水終末処理場 都市計画法の決定、認可を受ける 亀吉下水終末処理場 認可変更、簡易処理法を中級処理法に変更	建設部建設課下水道係から水道部下水道課下水道係へ
35		旭川市水道事業管理者に対する事務委任規則の制定
36		永山町合併
37	亀吉下水終末処理場 高速散ろ床施設完成	
38		旭川市下水道条例の制定 東旭川町合併
39	下水道使用料徴収開始 亀吉下水終末処理場 簡易処理施設 1系列10,200m ³ /日 運転開始	旭川市下水道条例施行規則の制定
40	旭川市公共下水道事業に地方公営企業法を適用	
41		旭川市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の制定
42	亀吉下水終末処理場 中級処理施設 1系列10,200m ³ /日 稼動	旭川市水洗便所改造及び排水設備改造資金貸付 規程の制定
43	亀吉下水終末処理場 認可変更、中級処理法を高級処理 法に変更	神楽町合併
45	「旭川市下水道建設促進懇話会」に対して諮問	隔月検針徴収全面実施 水道局庁舎一部焼失 水道局庁舎別館完成
46	牛朱別川伏越し管渠工事完成 亀吉下水終末処理場 高級処理施設工事着工 神楽岡団地汚水中継ポンプ場 運転開始	東鷹栖町合併 旭川市下水道事業受益者負担に関する条例の制 定
47	受益者負担金 第1負担区設定 流通団地整備完了（約115.0ha）	第1回旭川市下水道促進週間（以後毎年9月実施） 下水道及び道路側溝整備連絡協議会要綱の制定
48	受益者負担金徴収開始 開発行為による施設の引継（約24.0ha、汚水管約5.9km） 亀吉下水終末処理場 認可変更 処理能力30,600m ³ /日 →77,200m ³ /日 亀吉下水終末処理場 高級処理施設 1系列10,200m ³ /日 稼動 神楽岡住宅団地造成完了（46～48年度）（新市街地事業 約94.0ha）	口座振替開始 旭川市排水設備指定工事店規程の制定 旭川市下水道等工事主任技術者規程の制定
49	東鷹栖団地下水道施設の寄附採納（約24.0ha、汚水管約 6.3km、雨水管約8.7km） 亀吉下水終末処理場 高級処理施設 2系列20,400m ³ /日 稼動	水道局庁舎建設着工
50	東部地域の浸水対策として雨水管渠の整備を推進 亀吉下水終末処理場 高級処理施設 3系列30,600m ³ /日 稼動	水道局庁舎完成
51	西部下水終末処理場 都市計画法の決定 全体計画の変更策定 （近隣5町 鷹栖、東神楽、当麻、比布、東川との旭川広 域圏下水道計画策定） 亀吉下水終末処理場 認可変更 処理能力77,200m ³ /日 →52,000m ³ /日 西部下水終末処理場 下水道法の認可 西部下水終末処理場 都市計画法の認可 西部下水終末処理場 築造工事着工	

年	下水道事業の実施状況	旭川市・水道局の主なできごと
昭和 52	下水道使用料改定（52年度のみ特例使用料適用） 「旭川広域圏下水道協議会」発足 市街化区域編入区域のうち約333haについて、下水道施設（污水管渠）の設置を義務づける 西部幹線水路トンネル築造工事着工 亀吉下水終末処理場 高級処理施設45,000m ³ /日稼動 中級処理施設 7,000m ³ /日稼動	
53	西部幹線忠別川横断函渠築造工事着工 開発行為等に伴う寄附採納（約14.0ha、污水管約4.2km、雨水管約10.4km） 豊岡第3区画整理下水道事業完了（49～53年度）	旭川市道路工事等連絡調整会議会則の制定
54	旭川市下水道促進協力会の発足 西部幹線水路トンネル完成 合流式排除区域約127haの下水道整備完了 開発行為等に伴う寄附採納（約58.0ha、污水管約15.0km、雨水管約0.1km）	
55	西部幹線忠別川横断函渠完成 春光幹線石狩川横断函渠築造工事着工 開発行為等に伴う寄附採納（約57.1ha、污水管約9.6km）	
56	「旭川広域圏下水道に関する協定」調印締結 西部下水終末処理場 高級処理施設 1系列18,000m ³ /日完成 西部下水終末処理場 高級処理施設運転開始 中央幹線管渠築造工事着工 開発行為等に伴う寄附採納（約11.4ha、污水管約2.8km、雨水管約3.2km）	自主納付制実施（集金廃止） 電子計算機導入
57	春光幹線石狩川横断函渠完成 亀吉下水終末処理場 高級処理施設 45,000m ³ /日処理体制とする 西部下水終末処理場 高級処理施設 1系列18,000m ³ /日完成 受益者負担金 第2負担区設定 東神楽町と接続合併処理開始 開発行為等に伴う寄附採納（約47.8ha、污水管約3.0km、雨水管約1.8km）	
58	西部下水終末処理場 高級処理施設 1系列18,000m ³ /日完成 開発行為等に伴う寄附採納（約75.0ha、污水管約15.5km、雨水管約0.1km）	
59	下水道使用料改定 開発行為等に伴う寄附採納（約81.1ha、污水管約18.7km、雨水管約14.7km）	
60	神居幹線美瑛川横断函渠完成 開発行為等に伴う寄附採納（約44.9ha、污水管約8.4km、雨水管約2.2km）	検針業務委託
61	鷹栖町と接続合併処理開始 開発行為等に伴う寄附採納（約65.9ha、污水管約14.8km、雨水管約4.2km）	
62	受益者負担金 第3負担区設定 下水道水緑景観モデル事業採択 西部下水終末処理場 場内トイレの設置 開発行為等に伴う寄附採納（約24.3ha、污水管約4.8km、雨水管約5.5km）	公共下水道計画区域外の公共下水道利用に係る取扱要綱の制定
63	西部下水終末処理場 高級処理施設 1系列18,000m ³ /日完成 下水道使用料改定 当麻町と接続合併処理開始 開発行為等に伴う寄附採納（約45.5ha、污水管約8.8km、雨水管約5.5km）	旭川市下水道等工事主任技術者規程の廃止 西部下水終末処理場 場内トイレが日本トイレ協会「グッドトイレ10」に入選

年	下水道事業の実施状況	旭川市・水道局の主なできごと
平成 元	下水道使用料改定（消費税相当額） 比布町と接続合併処理開始 開発行為等に伴う 寄附採納（16.0ha、汚水管約3.7km、雨水管約12.7km）	旭川市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 （予定処理区域、計画処理人口の変更） 「下水道30年のあゆみ」発刊
2	下水道水緑景観モデル事業「永山せせらぎ通り」（永山2号川上流1号幹線）完成 積雪対策下水道事業採択（融雪槽） 開発行為等に伴う 寄附採納（約41.1ha、汚水管約9.1km、雨水管約7.3km）	
3	西部下水終末処理場 高級処理施設 1系列18,000m ³ /日完成 下水道使用料改定（消費税相当額凍結） 受益者負担金 第4負担区設定 開発行為等に伴う 寄附採納（約34.8ha、汚水管約7.3km、雨水管約19.6km）	
4	旭川工業団地（第1期）造成完了（元～3年度）（新市街地事業約60.0ha） 下水道使用料改定 モデル下水道事業（アピール下水道）採択（下水資源多目的活用センター） 亀吉融雪槽運転開始 開発行為等に伴う 寄附採納（約70.4ha、汚水管約8.8km、雨水管約7.9km）	
5	開発行為等に伴う 寄附採納（約61.2ha、汚水管約15.2km、雨水管約15.5km）	旭川市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 （予定処理区域の変更）
6	西部下水終末処理場 高級処理施設 1系列18,000m ³ /日完成 開発行為等に伴う 寄附採納（約15.1ha、汚水管約2.8km、雨水管約3.6km）	旭川市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 （予定処理区域、計画処理人口の変更）
7	旭川リサーチパーク造成完了（5～6年度）（新市街地事業約16.0ha） 亀吉下水終末処理場 ポンプ場増設 下水道使用料改定（消費税相当額凍結解除） 開発行為等に伴う 寄附採納（約19.4ha、汚水管約5.4km、雨水管約5.1km）	第4回建設大臣賞「いきいき下水道賞」受賞 （下水資源多目的活用センター）
8	西部下水終末処理場 汚泥焼却施設80t/日完成 下水道使用料改定 受益者負担金 第5負担区設定 西部下水終末処理場 汚泥焼却施設運転開始 積雪対策下水道事業採択（融雪槽） 開発行為等に伴う 寄附採納（約81.0ha、汚水管約17.0km、雨水管約15.2km）	旭川市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 （予定処理区域、計画処理人口の変更） 第5回建設大臣賞「いきいき下水道賞」受賞 （旭川市下水道促進協力会）
9	旭川工業団地（第3期）造成完了（7～8年度）（新市街地事業 約21.0ha） 下水道使用料改定（消費税及び地方消費税相当額） 開発行為等に伴う 寄附採納（約7.0ha、汚水管約4.4km、雨水管約4.6km）	
10	西部融雪槽運転開始 旭神汚水中継ポンプ場 運転開始 開発行為等に伴う 寄附採納（約39.0ha、汚水管約9.0km、雨水管約8.9km）	ハンディターミナル導入 旭川市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 （予定処理区域、計画処理人口、晴天日最大処理能力の変更）
11	西部下水終末処理場 高級処理施設 1系列18,000m ³ /日完成 開発行為等に伴う 寄附採納（汚水管約1.4km、雨水管約3.2km）	「上下水道事業懇話会」設置 水道局広報紙「こんにちは水道局です」発刊
12	「西部下水終末処理場」から「下水処理センター」に名称変更 受益者負担金 第6負担区設定 開発行為等に伴う 寄附採納（汚水管約1.3km、雨水管約1.1km）	休止開栓業務委託 水道サービスセンター設置

年	下水道事業の実施状況	旭川市・水道局の主なできごと
平成 13	下水処理センター 汚泥焼却施設60t／日完成 下水道使用料改定 開発行為等に伴う寄附採納(約1.0ha、汚水管約1.1km、雨水管0.9km)	
14	開発行為等に伴う寄附採納(約2.5ha、汚水管約1.4km、雨水管1.0km)	水道局ホームページの開設 旭川市下水道事業受益者分担金に関する条例の制定
15	東川町と接続 合併処理開始 開発行為等に伴う寄附採納(約4.7ha、汚水管約1.6km、雨水管0.6km)	小中学校出前授業開始
16	開発行為等に伴う寄附採納(汚水管約1.0km、雨水管約0.4km)	受付業務及び検針に伴う調査業務委託 コンビニ収納開始 インターネット受付開始
17	開発行為等に伴う寄附採納(汚水管約10.8km、雨水管約1.0km)	旭川市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (予定処理区域、計画処理人口、晴天日最大処理能力の変更)
18	開発行為等に伴う寄附採納(約25.0ha、汚水管約5.6km)	
19	開発行為等に伴う寄附採納(約7.3ha、汚水管約2.5km、雨水管約0.2km)	
20	開発行為等に伴う寄附採納(約6.3ha、汚水管約2.4km、雨水管約0.1km)	お客様センターの設置 「旭川の下水道50年のあゆみ」 発刊
21	開発行為等に伴う寄附採納(汚水管約0.2km)	
22	開発行為等に伴う寄附採納(汚水管約0.3km)	
23	開発行為等に伴う寄附採納(約7.6ha、汚水管約2.8km)	
24	下水処理センター 高級処理施設 1系列18,000m ³ ／日完成 開発行為等に伴う寄附採納(汚水管約0.1km)	旭川市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (計画処理人口、晴天日最大処理能力の変更) クレジット収納開始
25	開発行為等に伴う寄附採納(汚水管約0.2km、雨水管約0.1km)	
26	開発行為等に伴う寄附採納(汚水管約0.2km、雨水管約0.3km) 下水処理センター 高級処理施設 1系列18,000m ³ ／日完成 「亀吉下水終末処理場」から「亀吉雨水ポンプ場」に事業計画変更 下水道使用料改定(消費税及び地方消費税相当額)	旭川市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (計画処理人口、晴天日最大処理能力の変更) 旭川市下水道事業受益者分担金に関する条例の一部改正 (処理区域の追加)
27	開発行為等に伴う寄附採納(雨水管約0.1km)	
28	開発行為等に伴う寄附採納(雨水管約0.2km)	旭川市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (計画処理人口、晴天日最大処理能力の変更)
29	開発行為等に伴う寄附採納(汚水管約0.1km)	
30	開発行為等に伴う寄附採納(約25.6ha、汚水管約0.8km、雨水管約1.0km)	
令和 元	下水道事業会計と農業集落排水事業会計を併せて下水道事業会計に統合 開発行為等に伴う寄附採納(汚水管約0.2km) 下水道使用料改定(消費税及び地方消費税相当額)	農業集落排水事業に地方公営企業法の全部を適用 モバイル決済開始 「上下水道事業審議会」設置(「上下水道事業懇話会」廃止)
2	開発行為等に伴う寄附採納(汚水管約1.7km、雨水管約0.9km)	
3	開発行為等に伴う寄附採納(汚水管約0.1km)	旭川市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (計画処理人口、晴天日最大処理能力の変更)
4	下水道使用料改定 開発行為等に伴う寄附採納(汚水管約0.4km)	
5	下水処理センター 汚泥焼却施設60t／日完成 開発行為等に伴う寄附採納(汚水管約0.1km)	
6	開発行為等に伴う寄附採納(汚水管約0.3km)	